

平成 27 年度 第 3 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	平成 28 年 2 月 24 日 (水) 15 : 00 ~ 16 : 45
(場 所)	市庁舎 5 階 関係機関執務室
(出席者)	中道衆矢、大野功、吉田博彦、木藤肇、大森富美雄、金井剛、池尻恵子、藤沼純一郎、中井邦雄、伊東裕子、阿部敏子 (代理 : 少年相談・保護センター)、生田麻実 (代理 : 横浜市 PTA 連絡協議会副会長)、近藤浩人 (代理 : 潮田小学校長)、鈴木忠雄 (代理 : 市民局人権課担当課長) 14 名
(欠席者)	山口明洸、栗原峰夫
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	1 いじめ防止啓発月間の活動報告 2 いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について 3 子どものネット利用の実態と効果的な取組について 4 その他
(議 事)	<p>1 開会 ・ 吉田会長より挨拶</p> <p>2 協議 (1) いじめ防止啓発月間の活動報告 【資料 1】 (事務局) 「資料 1」により、12 月のいじめ防止啓発月間における活動について、報告。 (吉田会長) 今、報告があったとおり、いい子どもたちが育っているといつも実感する。特に横浜の場合には、子ども会議がはじまって、いろんなところで自分の意見を言うということがしっかりできる。やはり一番気になったのは、男の子 4 人だということ。女の子 1 人は入れておかないと、男の子だけみたいな感じの印象があった。私の仲間も何人か来ていて、言っていたのは、こういう話し合いを一か所だけでやるのではなく、全ての学校とは言わないまでも、いろいろな地域での話し合いの場が大事ではないかと言われたので、一応報告させていただいた。</p> <p>(2) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について 【資料 2】 (事務局) 「資料 2」により、教育委員会事務局の取組について、説明。 (吉田会長) 人員がこれだけ増えているということは、予算も増えて大変。相談体制だけは、しっかりしていかないといけない。いじめの問題は未然防止というが、そのために相談できる体制を作っているのは大事なことだと思う。 (金井委員) 統括スクールソーシャルワーカーの役割は何か。 (事務局) スクールソーシャルワーカーは、18 区に各 1 人ということで、教育事務所に配置されているが、統括で配置する 1 名は事務局に配置。他のスクールソーシャルワーカーと同じ活動もするが、統括として、全体を見る中で、課題解決、必要な指導などを行っていく。 (金井委員) スーパーバイザーの役割みたいなものか。 (事務局) それに近いかもしれない。</p>

(吉田会長)

18人のうち1人が教育委員会事務局に配置ということではなく、18人にプラスして1人ということでしょうか。

(事務局)

そのとおり。

(吉田会長)

それでは、各団体のからの情報提供に移りたい。

《各委員から関係機関・団体の取組を「資料2」により報告》

(吉田会長)

今日、提案したいと思っていたのは、相談件数が増えており、その内容が多様で、自分たちだけでは解決できないものあり、他機関などを紹介することが多くなってきている。例えば、対応する相談員が、人権擁護委員がどんなことやっているのかあまり知らなかったり、警察が対応するのか、法務局が対応するのかどうかわからなかったりする。横浜市にいろんな相談窓口があるが、この相談窓口に行ったら、こういうこと対応できるとか、利用する側が選ぶだけでなく、相談を受けている側もいろいろ紹介できるよう、そのあたりがまとまっていると便利ではないかと思っている。先ほど、藤沼委員から出ていた、青少年の健全育成だと、本当にいろんな質問が、一人から出てくる。私も、学校の相談は受けられるが、金井委員が言ったとおり、子どもはいろいろな背景を持っているので、その背景のひとつひとつについて、この相談はここに行きなさいというわけにはいかない。ワンステップでできればいいが、検討いただければと思う。

(金井委員)

ネットについて、いろいろな地域の公的な支援を受けている相談窓口や相談場所が調べられるようなシステムを作っている国は、いくつかあるよう。もうネットの世代。例えば、NPOも含めて公的なものが認定しているとか、予算を払っているとか、基準によって決めたものを地図、例えばグーグルの写真みたいなものに載せて調べられるようにしている。

(吉田会長)

子どもたちからすると、やはり人権と言われるのは相当ハードルが高いし、警察となると覚悟が要るようだ。ところが、よく聞いてみると警察に相談した方がいいということがある。相談に来てくれているという状態をうまく活かして、各相談窓口が連携協力し、解決していくことも必要ではと思っている。

(3) 子どものネット利用の実態と効果的な取組について 【資料3】

(事務局)

これまでの協議会での意見のまとめを「資料3」により、説明。

(吉田会長)

子どものネット利用に関しては、2年間協議してきたが、最終段階として、来年度に向けて意見交換を行いたいと思う。この問題に関しては、特に警察と法務局の関係の取組が一番気になっている。

(中道委員)

法務局では、ネットに関しては、SNSのトラブルは保護者、児童生徒本人からの両方ある。法務局で対応するのは、ネットの管理者に対しての削除依頼。ラインに対しては、何もできないので、学校でのお互いの関係修復について先生に相談してくださいとか、学校の先生はそのことを知っているのかなど、法務局が直接本人と関係者の中に入って何かするというのはできないので、啓発が主となっている。削除ができるものは、例えば、ネット上の掲

示板などで、名誉棄損やプライバシー侵害の要請があるものは人権侵犯として扱い、本人にまずは削除してもらうように、保護者に働きかけをするが、なかなか難しいということであれば、法務局の方でサーバー管理者に削除依頼をしている。その件数は増加している。

(吉田会長)

削除してほしいという話しがあった時は、法務局に相談すればよいのか。

(中道委員)

そう。多くのネットは、問い合わせ先がきちんとあり、そこをクリックしてメールで出すとで、返信がある。きちんとしたルールがあるサイトでは、まず自分で、削除依頼してもらいますが、それでもダメな場合は、法務局で違法性を判断して、悪質だということであれば私の名前で全部削除依頼していく。

(吉田会長)

警察と法務局、どこで線を引くのか。

(中道委員)

民事と刑事とあるが、法務局の場合は違法性を判断する場合に、例えば、書き込みの内容が、わいせつなものである場合は、刑事上の問題になってくる。削除手続きもするが、被害者が相手を告発したいとか、訴えたいということになると、損害賠償請求したいという話にもなってくる。そういうことになると、消すことによって証拠がなくなってしまうので、警察に一度相談してほしいというケースはある。人権擁護委員は、法律の専門家ではなく、警察のように捜査権とか強制力はないので、明らかに違法性があるものについては警察の方へ相談してほしいというつなぎをしている。

(阿部代理)

いじめという関係の中で暴力があつてけがをしたとか、診断書を取れなくても、殴られた、恐喝でお金を取られたとか、罪名が立てられるのであれば警察が事件として扱うことになる。その際も、被害を受けた方が被害届を出すという意味があつた場合には、事件化というのはあるが、それでも当事者によく聞いてみないといけない。無視されるとか、単に暴言をはかれるとかそういった精神的な被害で、事件化するのが非常に難しい。それも事件担当の警察官に話を聞いてもらったうえで判断してもらう。無視や暴言、何かものを隠されたとか壊されたとか、いじめやネットで中傷されたなど、どう解決していくかといった相談を少年育成課の中の少年相談・保護センターが受けている。

(吉田会長)

警察に持っていくってハードルが高い、刑事事件じゃないといけないという意識を持った中学生もいるが、そうではなくて、とりあえず相談しても構わないのか。

(阿部代理)

そう。その内容によって、悪質なので指導してもらうということになれば、警察署を紹介して、見てもらうということはある。

(吉田会長)

先ほど、木藤委員が言われたように、どうしてもこれまでの議論で言うと、いじめなのかどうなのかという話になる。ネットの問題は、微妙なものがたくさんある。

(近藤代理)

アンケートを見ていて、平成 25 年度から 27 年度にかけて小学生が 2 割くらい上がっている。低年齢化している。現場にいてもそう実感している。専任会に出てくる話題も、非常にネット関係の SNS が増えている。学校でも、正しい使い方であるとか危険性をいろいろな関係機関の方に、協力を得ながら啓蒙したり、アンケートにあるように、基本的に小中学校は、学校に来ている間は持ってない、持ってこさせないということでやっているの、結局学校がネットに関してやれることって、手詰まりというか限界を正直感じている。つまり、私たちが危険性を一生懸命伝えたとしても、保護者はフィルタリングをかけないで渡してし

まう。または、スマホを小さい時から買い与えてしまう、どういうふうに使っているか把握していないということがあって、本当にそれぞれ地域や社会と手を携えていかなければいけない問題だと思う。使い方の問題。例えば、いじめにネットが使われることで、学校内とか地域だけで収まっていたものが、ものすごいスピードと広がりで見られるということが問題であって、学校ができることは、規範意識を高めるとか、コミュニケーション能力を付けるとか、そういうところを地道にやっていくことが大切。学校では危険性は言うが、メリットもあるわけで、スマホを持つな、買わない、使わないとは言えない。特に小学生段階では、友だちと仲良くするとか、悪口言わないとかというところと一緒にやっていくことが、特に次年度に関しては、大切だろう。それよりもむしろ、学校がそもそも、すべきこと何だろうとすごく感じている。

(吉田会長)

近藤先生が言われた、神奈川県が発表している2ページ目の携帯電話等の所有率、この問題に関しては、国でまとめた時に文句言ったのが、これだけ見ると小学生が伸びていて、中高生が横ばいみたいな感じに見える。見てわかりますように、中学生は一気に増えている。携帯電話等の所有率にするからいけない、スマホの所有率を並べて見た時に、小4年くらいまでに、一気にスマホに切り替わっている。この問題意識を持たないと、携帯電話が持っている機能とスマホが持っている機能は全然違いますので、これだけ見ると、小学校が増えただけになってしまう。小学校は、携帯電話がある程度、連絡機能として必要だとは思いますが、スマホ率は、あまり上がってない。親も、スマホを持たせるわけにいかないという意識が強いと思う。何で中学生がスマホ持たなきゃいけないのと言いたくなる、このスマホの所有率の増加は、尋常じゃない。

(木藤委員)

ずっと言われていることだが、中学生も小学生も、親の安心で携帯を持たせているというのが非常に多い。要するに携帯ひとつで連絡が取れる。「今どこにいるの」「家のそば」というやりとりで、実はとんでもないところにいたりする。そういうことが実際に起きている。それを鵜呑みにしてしまう保護者の方が結構多い。その辺は、先ほどからあるように、スマホや携帯が悪いわけではなく、親が与えるときに、きちんとしたルールを作っていかなければいけない。例えば、横浜の小中学校は、基本的に携帯・スマホは学校では必要ないので、持ってこないように指導はしているが、帰りにどうしても寄らなければいけないところがあるので持たせてほしいなど、そういったことで学校は預かったりする。預かる中で、壊れて、傷ついてしまうことがあり、保護者の方は、弁償しろと言う。その後には、もし学校で預かってくれないんだったら内緒で持たせるしかないと言う。それは子どもに対するモラルどうのこうのではなくて、親の意識が非常に低下している本当に思う。スマホになって、インターネットの使用率が減ったというが、スマホというのはインターネットで、きちんとしたルールというのができないと難しい。自分が小学校の校長の時には、帰りに襲われたら困るから携帯持たせてほしいという。GPS機能がついている防犯ブザーがあり、お子さんの位置情報を知りたいなら、いろいろな方法がある。安易な考え方で、買い与えてしまうというのが非常に難しい。特に中学校の親御さんには、警察というとハードルが非常に高いが、相談保護センターの方へ相談してみたらというと、相談センターだと、比較的親のハードルが低くなる。保護センターの方が犯罪性もいろいろ言っただけなので、学校としてはありがたくて、いつもお願いしている。やはり学校としては、誹謗中傷する子どもたちへの啓蒙が必要だと思う。人間っていうのは直接的なコミュニケーションを取ろうとすると、躊躇するってことってあるという話をするが、なかなか単発的な指導、学校単位での啓蒙はすごく難しい。子ども会議や防犯サミットなどで、区をあげてルール作りをしていこうというところも出ているし、実際に区のルールを作っていくところもあるので、それを広めていかななくてはいけないと思う。

(吉田会長)

おそらく今言われたのが、現場の悩みだと思う。メールの数はそんなに増えていないが、SNSが一気に増えている。この中には、結構いじめの元がある。子どもたちのいじめのパターンは、連絡が来たら返さなくてはいけないという意識なので、うっとうしいから勉強したいなと思っていても、返信し、送り合いをする。以前は、「ライン外し」があったが、今は「ライン外れ」といってラインにたくさん送ることで相手に見させなきゃいけないという形でコントロールする。スマホに切り替わった段階で、SNS機能がものすごい勢いで増えていて、4時間でも5時間でもラインを送り続ける。見ざるを得ない、反応せざるを得ない。20人くらいでラインやると、一人が10回やれば200回になる。子どもたちの話聞くと、自分に関わりたくないと思わない、勉強したいと思っているんだけど、見ないと、全然見てないって次の日言われてしまう。そういうのを見ていると人間関係がベースにあって、ラインが活用されている。特別支援級の中でも、SNS使ってる子が増えていると聞いているが、いかがでしょうか。

(大森委員)

すごく多いです。先ほど言ったように重度重複の学校はまた別にはなるが、それ以外の学校では、かなり使っていて、小学校中学校では、今とほとんど同じ内容の課題がある。特に高等特別支援学校の軽度知的の子どもたちが集まる学校の中での問題は、独特の悩ましさがあって、例えば、いじめがスマホの中で生じた場合、いじめている方にも障がいがある。つまり、健常の児童生徒と比べて、いじめている方もなかなか指導が理解できない。判断力が弱い、定着しないということで、延々それを繰り返す場合がある。もうひとつは、高校特別支援学校の場合には、横浜市内全域からお子さんが通っているので、いざという時のために携帯電話は必要。スマホは必要ではない。だけど、子どもは背伸びしたい、ほとんどの親が自分自身がラインをやっているのだからスマホを持たせたいという、悪循環がある。

(吉田会長)

悪循環である。

(金井委員)

私自身はスマホも持たず、パソコンのアドレスも昨年持った。昨年、カナダに研修に行く機会があったが、そこではネットの問題に対して、ウェブカウンセリングというのがある。ネットで傷ついた子たちやSNSでやり取りをしている子たちが、あえて電話をかけてこないし、電話だとプライバシーが出てしまうという危惧がある。そんなことから、ウェブを使ったカウンセリングを行っている。確かに言われてみれば、その問題は電話しないと感じた。私は子どもをどう強化するかということも大切で、子どもたちが誰にSOSを出したらいいかということ具体的に伝えるということが、非常に大事だと思う。例えば、小学生だとフィルタリングというのはよくわかんない、そういった知恵を付けるよりも、とにかく誰に相談をするかということ、それと相談すると、どういうことが起こるのかということまでを具体的にきちんと伝えておくことが、特に年齢が低い程、大切だと思っている。

(吉田会長)

川崎の裁判結果が出るが、あの生徒がなぜ相談しなかったのかとみんな言う。その相談しなかった原因をいろんな方が分析しているが、私はどう考えてみても周りの大人が気づかないはずはないだろうし、どうしてああいうことが起こったのかと思うと、親御さんがその地域に移って来られて関係性がないってということ、学校の問題も含めて、ネットの問題について、子どもや大人が相談しやすい環境づくりが必要。相談してみると解決策って結構あることが分かる。

(吉田会長)

12月のいじめフォーラムの時に、1人の生徒が言っていたが勉強もしたいし、睡眠もとりたいたけど、ネットでに時間をとられてしまう。断るという関係性を持たないという、その辺

りの人間関係の弱さみたいな感じで、いろんなところに広がっているのかと。それをもって、いじめだと言えはいじめに見えるし、結局、その裏側でネットみたいなものが、子どもたちの状況を大変な状況に追い込んでいるというものがある。PTAの側からいかがでしょうか。

(生田代理)

PTAは、PTA活動に興味を持たない保護者をどういうふうにこちらに振り向かせるかということに常に苦勞している。いくらそういう研修をしても聞いてほしい人のところに届かないというのが常にジレンマである。今回の資料で、携帯電話は、携帯会社がフィルタリングをかけないと売れないので、絶対かかっているが、そもそもフィルタリングは、SNSの内容を制御するのではなく、サイトを制限するものなので、フィルタリング自体を今なぜ問題にするかというところがちょっとよくわからない。例えば、グループトークに複数人で関わると、その会話について行こうとするためには、スピードが必要だし、短い言葉で速く打たないと会話に入っていけないので、言葉がどんどん短くなっている。「分かりました」と言えはいいのに、「り」と一言で返してくる、そのくらいなら「了解よね」と分かるが、主語も何もない「なんとか」だけを打って、それを受け取った人はそれぞれの思いで理解して読んでいる。間というものが無い世界で、その短い言葉で自分の知識の中で理解するので、誤解もある。スマホに関しては、親の理解が子どもに追いつかない。親は持たせて終わり、電子辞書の代わりやパソコンの代わりに、いいものを与えているときえ思っている。自分の知らないことを子どもはどんどん習得している。また、SNSはクローズドなので、人から見えない、大人も気づかない。スマホが流行り出したのは、まだ5年未満のことなので、保護者の方たちに理解しろというのは、不可能ではないかと思うが、保護者にも危険という認識を、学校では子どもに一生懸命教えて、親子で話す機会を作って、対峙して話すということの大切さを考えていかなければいけない。最近のニュースであったが、「10時以降は、ノー携帯」という運動を始めた自治体がある。そういうことをやることによって、子どもたちが安心する時間ができる。子どもがルールを作って守りましょうというのはもっともだが、地域ぐるみで、そういう試みも必要ではないかと思う。

(吉田会長)

ネットの問題については、来年度対策を作っていくかという前に、状況がわかっている人とわかってない人の間に相当差がある。私も、去年スマホに切り替えたが、この議論をしているのに自分がスマホ使っていないと分からないから、とりあえずライン使ってみようと思って使ってみた。大変だと思うくらい、私も正直、ラインに何か入るとすぐに見ようとする意識が出てくる。先ほども出たが、ラインは極めて有能な道具ですが、悪さしようと思えば結構できる。無料で相手が見たかどうかすぐわかって、反応を全部調べられる。映像から音声から全部送れ、ラインだと通話料がかからないので、承知のように吹き込み（録音）があるので、吹き込んでラインで送る。文章でなく写真で送り合いをしている。議論していると時間が無くなってしまいますので、2年間かけて協議してきて、状況は様々な問題があるということと、前回県警の方から、かなり深刻な事例がそうとうあるということもご紹介もいただきましたし、是非その辺りのところについては、問題意識を持っておかないといけない。いじめという定義するかは別にしても、人間関係が不調になっている問題はかなりあるということ、理解しておく必要はある。

(大野委員)

昨年話したが、教育委員会の方にお問い合わせというか確認ですが、保護者向けのリーフレットは、来年度も小学校、中学校、高校に配布するのか。取組の中で、一つには学家地連ということで、地区懇談会をやっている。これは中学校を中心にやっているが、小学校あるいは地域の方も入っていて、集まった中の保護者の方がリーフレットののことを知らない。せっかくこのいいものを教育委員会から出しているのに、利用されていない。これをもっと効果的にやらないと、今言った問題が増える。中学、高校では、ほとんど見てない。結局お子さんが

親御さんに渡していない。これは、全校生徒に配布されている、保護者に配布されるということですが、もっと効果的な形で、学校現場で、教育現場でこういったものをもう少し、ゆとりのある時間で利用されたいかがか。実際に地区懇をやっていて、そういう話が多いので、これをもっと徹底すれば、今言った問題も若干変わるのではないかと。お願いします。

(木藤委員)

その点については、子どもに渡しても全然伝わらないので、中学校では、委員会の方と話をして、配る時期を3月までにはして、入学式に保護者の方がみなさん来られるので、そこで配って家で話題にさせていただきたいという学校を増やしていこうと。ただ、全校でこういうふうにしなさいということではないが、小学校も中学校も、入学式又は入学説明会など、一番皆さんが集まるときに配るようにはしています。

(吉田会長)

大人の側が知らなくて、子どもが知っていることが多いというのは一番危険な状態なので、市民フォーラムの時にも中高生が言っていたが、ちゃんと大人は子どもがどのようなツール使っているか見ているか、知っているかという話で、子どもたちが使っているものの中には、なるほどと思うものはいっぱいある。特にこの県教育委員会だけじゃなくて、学校関係の調査は、過去に問題があったことを調べていますので、今頃、フィルタリングとか、インターネットどれだけ活用しているか、焦点がずれてしまっている。焦点がずれているところを教員が調整をしていかないといけない。結局、対応の方が遅れ遅れになっていて、物事の方が先に進んでいる。いじめの件数が減っていることを喜んでいる場合ではなく、見つけ方の問題、問題をどう捉えるかということによって違ってくると思う。是非このネットの環境に関しては、2年間議論してきましたが、各所での取組が、そういう背景から遅れないようにするという事は、我々も子どもたちと日々つながっているとよく実感することですのでよろしくをお願いします。それでは、ネットに関する協議は今回で終了としたい。それぞれの団体で持ち帰っていただいて、それぞれの取組に生かしていただきますようによろしくをお願いします。

(阿部代理)

ネットの関係だけではなく、アンケートで、子どもたちが一人で抱えていた、相談しなかったとあった。相談例で、裸の写真を送って、恐喝されたケースの女の子が、相談できなかったというのがあって、非常にショックだったが、別のケースでは、当事者は大人には言えなかったが友だちに話して、その友だちが先生に相談して問題解決が図れたということがあった。金井先生が言ったように、私達も相談機関ということで「相談して」と言っているが、相談した後どういう風に問題解決していくかをきちんと伝えていかなければいけないと思った。

(吉田会長)

子どもが信頼できる相手というのがどれだけいるのかということも、すごく大きな問題で、本来であれば学校の先生が信頼できるというのが一番だと思うが、学校というものも難しい局面がある。青少年の相談関係とか活動を一緒にやったり、最近寄り添い難学習支援とかやっていると、信頼関係が出てくると相談しようという気になってくれる。この関係性をどう作るかということをやっていないと、学校だけが大人と関わるところで、家帰ったら両親しかいないとかいう、この細々とした人間関係は何とかしないといけないとは思っている。ありがとうございました。

(事務局)

28年度の日程について説明。

(吉田会長)

今事務局より、28年度日程について説明があったがよろしいか。何もなければ、これで会

	<p>議を終了したい。</p> <p>〈閉会〉</p>
<p>(資 料)</p>	<p>(資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について ・12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です！（平成27年11月30日記者発表資料） <p>(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題等に関する各機関、団体の取組について <p>(資料3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものネット問題に対する効果的な取組 <p>(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度いじめ問題対策連絡協議会関係 年間予定